

会議録

会議の名称	西東京市学校施設適正規模・適正配置検討懇談会 第4回会議
開催日時	平成19年10月30日（火曜日）午後3時から午後5時まで
開催場所	保谷庁舎3階会議室
出席者	委員：11名出席（順不同、敬称略） 葉養 正明（座長）、住田 佳子（副座長）、川合 眞理子、鶴田 清司、谷戸 美代子、嶋田 文子、早川 肇、菅野 美鈴、藤平 洋子、浅倉 隆壽、椎野 芳孝 事務局：青柳 昌一（教育企画課長）、保谷 俊章（教育企画課学務係長）、清水 達美（教育企画課企画調整係） コンサル：久保田 剛（都市環境計画研究所）
議題	1. 第3回会議 会議録の確認について 2. 学校施設適正規模・適正配置について 3. 次回の会議日程について
会議資料の名称	・資料1 適正規模・適正配置提言概要（案） ・資料2 西東京市の人口推移と将来人口予測、西東京市立小中学校の児童生徒数推計、西東京市立小中学校の児童生徒数、学校数の推移
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>【議題】</p> <p>1 第3回会議 会議録の確認について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催通知とともに、会議録を事前郵送した。 ・会議録について確認を行った。 <p>2 学校施設適正規模・適正配置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より配布資料について説明 資料1：これまでのご意見を提言案という形で整理した。 資料2：参考資料としての将来人口の推計と児童・生徒の推計。 なお、都でも教育人口推計を行っており、次回ご報告する。 <p>懇談会としてのとりまとめ（提言）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・懇談会として、必ずしも1つの意見に集約する必要はないのではないか。 ・様々な意見を提示し、併記することによって、この後の計画策定時の判断材料になればよい。 ・この懇談会で出された様々な意見を提言や議事録の形で残すことが大事。 <p>通学区域と鉄道、幹線道路との関係について</p>	

- ・分断要素としての鉄道と幹線道路がある。

【鉄道】

- ・現状では、東伏見小学校の通学区域が鉄道をはさんだ地域の設定になっている。交通擁護員や保護者の協力により安全確保に努めている。
- ・東伏見の駅周辺は、道路が狭い上に、車の通行も多い。安全な通学路となることが望ましい。踏切を避けた通学区域の設定はできないか。
- ・通学区域の中に、踏切があると安全性に対する緊張度が増す（特に小学生）。これまでと同様に、通学区域を定める重要な要素であると思う。

【幹線道路（都市計画道路）】

- ・計画道路との関係では、保谷第一小、保谷中の校地に隣接して都市計画道路が整備されることになる。
- ・過去には、新青梅街道ができたときにも、地域で話題になった。
- ・歩道橋がつくられることなどにより、大きな道路の方がかえって安全という意見もある。
- ・渋谷区では、通学区域が幹線道路により分断される場合、調整区域というものを設定し（15箇所）、通学する学校を児童・生徒に選択してもらっている。
- ・計画道路は、何年先にできるかの見通しが無いものが多いので、考慮に入れなくていいのではないか。

【その他危険と思われる箇所について】

- ・新宿区では、飲食店街を通り抜ける区域の設定が議論になったが、西東京市ではそのような箇所は考えられないか。
- ・それぞれの学校において、固有の箇所があるだろうし、把握もしていると思われる。

適正化の方策について

（方向性）

- ・複数の学年で単学級となり、その状況が続くと予測されることとなれば、教育的な観点や財政的な観点からも、他の学校との統廃合も視野に検討する必要があると考えられる。その場合においても、いずれかに統合されてしまうのではなく、新たな学校（名）を設置するという方式が、各々の学校の感情を考えると適当ではないか。
- ・学校の統廃合による小規模校の解消は、効率的な学校運営を考えたとき、財政的にも意義のあることと考える。

（意見）

- ・現状では、泉小と住吉小と東小に単学級の学年がある。
- ・コストが絡む問題（小規模になると維持費が余分にかかる。また、大規模改修に要する費用は、概ね30億円。対応期間を30年とすると、概ね1年で1億の減価償却する勘定となる。）であり、財政状況を考えても、合理的に捉える必要がある。
- ・小規模校では、財政上の課題（コストがかさむ）や教員数の問題（クラス数と配置教員数の関係）などがあり、学校の統廃合も視野に入れ、なるべく12～18学級になるように編成することが望ましいのではないか。
- ・小規模校化への方策としては、単学級の学年が出現したら、その後の推計等を把握の上で検討する必要がある。

- ・検討は長期に及ぶことが想定されることから、必要な段階において、協議会を立ち上げ、地域とともに検討を進めることが必要。
- ・西東京市の広さと人口から考えて、何校が適正なのかという検討も必要ではないか。
- ・学校の統廃合、合理化というのは、非常に重要なことと思う。しかし、ただ学校と学校の統廃合という視点だけでなく、機能の側面からも考える。たとえばプールなど、年間の稼働率が限られている。全ての学校に必要であるのか。お互いに利用しあえればいい。また広く市民に対しても、開放するなど、機能面の統廃合も進める。
- ・そのような合理化で、財政的な負担を減らし、余裕が生まれた部分については、ほかの教育の充実に活かされるべき。いずれにしても教育を受ける側が納得できればよい。
- ・長野県上田市では、廃校となった小学校の敷地に中学校を移転したり、その逆であったり、校舎の建替えに際して利用している。（学校自体も条件が良くなるように設定にしている。）跡地利用もコミュニティ施設や高齢者施設など、地域にとってプラスにもなっており、こういったところでは目立ったトラブルも起こっていない。子どもたちにとってよりよいように、キャンパスを思い切って移動して、全体を変えるようにする方法が取られている。また、やむを得ず統廃合に至った場合でも、A校、B校のどちらかに吸収合併されるのではなく、C校として新たに設立する方法が多く自治体で取られている。
- ・具体的な、また個別的な適正配置の検討の際には、初期の段階から市民、保護者、子どもたちにも情報提供を行い、行政と地域の市民と一緒に考えて、対応していくということが、後々の混乱を考えると重要ではないか。

ファミリー構想

- ・エリアを想定しないと考えにくい。
- ・中学校通学区域を単位としてエリアを考えるとということであった。
- ・中学校は比較的散らばった配置となっている。

学級規模・学年規模

- ・2学級以上ということであれば、現在の基準では、学年41人以上ということになる。40人学級の見直しや少人数指導など学級単位以外の動きもでてきていることから、学年規模で考えると1学年がどの程度が望ましいか。
- ・少人数の場合には、担任として、ひとり1人の子どもにかかる時間が増えるので、丁寧な指導が可能ではあるが、学校という場で、学級活動や班活動を行う上では、30人程度の学級規模が望ましい。
- ・特に新任の先生にとっては、研修や相談相手という面からも、複数学級が望ましいのではないか。
- ・保護者側でも、少人数の丁寧な指導という側面よりも、あまりに少ない場合は、心理的に児童数が多い方を好む傾向がある。

適正規模・適正配置に関わる諸施策について 特別支援教育について

(方向性)

- ・特別支援教育の充実については、適正規模・適正配置の検討の中で、教育施設(教室)の確保を検討するほか、必要な財源の確保の課題がある。

(意見)

- ・当然、庁内では検討する問題であると思うが、市民サイドとしては、ここまでわからない。
- ・現時点での西東京市の特別支援教育の状況と今後どう動いていくのかの情報がないと懇談会では、議論も難しいのではないかと。
- ・特別支援学級がある学校はともかくとして、設置されていない学校の児童・生徒やその保護者がどれだけ理解しているのか。ノーマライゼーションの考え方のもとに進めていくわけだが、設備だけでなく、制度や考え方というものが共有されていない。
- ・つくし学級(中原小・現在5学級31名)では、クラスが増えるにあたって、職員室を半分にして教室を確保した。限られた環境で教員はよくやっている。以前も保護者の方々を中心に、市や教育委員会へ改善を求めたが、市の財政が前提という結論であった。さまざまな働きかけに対して、回答が「お金」という回答で変わらないのであれば、まったく議論の余地がないのではないかと。
- ・中学校では、通級学級が設置されていない。小学校で通級学級に通っていた児童の保護者が、固定学級と通常学級のどちらに通うかを迷うことになっている。
- ・今現在は、特別支援教室を設けるという提言は制度化されていない。いずれ制度化された時に、教室を作る場所があるかということ現状はない。そういうことを含めて、適正規模・適正配置の中で考えていかなければならない。

小中一貫教育

- ・教育委員会では、小中連携教育について研究中。
- ・他市の事例から見て、西東京市で小中一貫教育を進めていく際には、小中の施設が一体となった形が望ましいのではないかと。
- ・まずは、小中連携が大事。保谷中は部活動の場所として本町小のグラウンドを利用している。逆に本町小のイベント時に、保谷中の生徒がお手伝いをしている。
- ・西東京市には学校選択制があるので、小中一貫校へ入りたい人は応募して行く。西東京市の規模から1校あればよいのではないかと。

中学校給食

- ・保護者からは中学校給食の実施が望まれており、長い間テーマとされてきた事項。現在は家庭からの弁当持参を原則とし、弁当外注方式を実施している。
- ・給食実施に際しては、配膳室の設置等が必要になる。

少人数指導、習熟度別指導、40人学級の見直し

- ・教室が不足している学校もある中で、どこまで対応が可能なのかという疑問がある。

3 次回の会議日程について

- ・1月10日(木曜日)午後2時30分より

次回の協議内容に関して

大規模校の適正化への対応について検討する。

以上

